

軽自動車税納税通知書の発送と 軽自動車税減免のお知らせ

▽問い合わせ先Ⅱ税務課諸税係(☎内線153)

軽自動車税納税 通知書の発送日

軽自動車税の納税通知書は、5月10日(金)に発送します。納付期限は、5月31日(金)です。

軽自動車税の減免は 5月30日までに手続きを

次のような軽自動車について、申請により軽自動車税が減免される場合があります。※自動車税(県税)の減免を受ける場合、軽自動車税は適用になりません。

- 減免の対象となる軽自動車
 - 障がいのある人が所有する軽自動車で、次のいずれかに該当する場合
 - 障がいのある人が自ら運転している場合
 - 生計を一にする家族が、障

がいのある人の通学、通院などのためにもっぱら運転している場合

③障がいのある人を常時介護している人が運転している場合(障がいのある人のみで構成される世帯の人を介護している場合に限る)

②身体に障がいのある18歳未満の人、知的障がい、精神障がいのある人と生計を一にする家族が所有する軽自動車

③障がいのある人が利用するための構造になっている軽自動車

■減免の対象となる障がいの程度
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている場合で、下表の区分に該当する人が減免の対象となります。戦傷病者手帳の交付を受けている人は、問い合わせください。

■申請期限

5月30日(木)【期限厳守】

■申請に必要なもの

- ・軽自動車税納税通知書
- ・印鑑
- ・自動車検査証
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- ・または戦傷病者手帳
- ・納税義務者の「個人番号の通知カード」または「個人番号カード」

■申請場所

税務課諸税係(7番窓口)
(☎内線153)



【減免の対象となる障がいの程度】

障がいの区分		障がいの級別
身 体 障 害 者 手 帳	視覚障がい	1級～4級
	聴覚障がい	2級、3級
	平衡機能障がい	3級
	音声機能障がい	3級(運転者本人が咽頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)
	上肢不自由	1級、2級
	下肢不自由	1級～3級(運転者本人が手帳の交付を受けている場合は1級～6級)
	体幹不自由	1級～3級(運転者本人が手帳の交付を受けている場合は1級～3級、5級)
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能=1級、2級(片腕のみに運動機能障がいがある場合を除く) 移動機能=1級～3級(運転者本人が手帳の交付を受けている場合は1級～6級)
	心臓機能障がい、じん臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこうまたは直腸機能障がい、小腸の機能障がい	1級、3級、4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい、肝機能障がい	1級～4級
精神障害者保健福祉手帳	1級	
療育手帳	A	

個人市民税・県民税納税通知書の発送と証明書発行のお知らせ

▷問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線154)

■納税通知書の発送日

▷給与特別徴収(給与からの天引き)の人
5月17日(金)に勤務先宛て「平成31年度給与所得に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」を発送します。
勤務先から通知書をお受け取りください。



▷普通徴収(納付書または口座振替での納付)および年金特別徴収(年金からの天引き)の人
6月11日(火)に納税義務者宛て「平成31年度市民税・県民税納税通知書」を発送します。

■証明書の発行開始日について

平成31年度(平成30年中の所得)市・県民税所得課税証明などの発行開始日は、6月11日(火)になります。

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業に係る換地計画の縦覧を実施

▷提出先 / 問い合わせ先＝市街地整備課市街地整備係(☎内線344)

平成30年度で大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の基盤整備工事が完了し、本年11月末の換地処分公告を目指し、事業の最終的な手続きを進めています。これに伴い、土地区画整理法に基づく換地計画の縦覧を行います。

- ▷縦覧期間＝5月10日(金)～5月23日(木)
※土・日曜日も縦覧を行います。
- ▷縦覧時間＝午前8時30分～午後5時15分
- ▷縦覧場所＝災害復興局市街地整備課(市役所本

庁3階)
▷意見書について＝縦覧された換地計画について意見がある場合は、縦覧期間内に施行者(大船渡市)に意見書(様式は自由)を提出することができます。
郵送の場合は、「縦覧期間内の消印有効」となります。提出された意見書は、土地区画整理審議会で審議され、その結果を意見書提出者へ通知します。

中小企業情報メールマガジンのご案内

▷申込先 / 問い合わせ先＝新産業戦略室(☎内線229 / FAX 264477)

市は、市や国、県、産業支援機関などによる助成制度や販路開拓につながる商談会の情報などを掲載するメールマガジンを配信しています。

中小企業の皆さんの役に立つさまざまな情報を紹介しますので、ぜひ活用ください。

▷配信内容

- ・助成金や補助金の情報(設備投資、商品開発、研究開発など)
- ・販路開拓につながる商談会や展示会などの出展者募集情報
- ・産業支援機関などによるセミナーや相談会の開催情報

▷配信回数＝月2回(毎月10日、25日)

※配信日が祝休日の場合は、その翌日の配信となります。

(9) 広報大船渡 令和元年5月8日号(No. 1150)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111